

第 33 条 アメリカ合衆国向けかき輸出検疫実施要領（平成 30 年 3 月 1 日付け 29 消安第 6015 号消費・安全局長通知）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式中「㊟」を削る。

第 3 号様式、第 6 号様式中「㊟」を削り、（注）2 を削り、（注）1 を（注）とする。